

特集

〔研修報告〕 P.4～6

- その1 職員研修「西日本豪雨災害の振り返り」
- その2 生活支援体制整備事業研修会
- その3 自立支援多職種連携推進研修会

NEW!!



「西日本豪雨災害の振り返り研修会の様子」

contents

- 2019年度の活動にかかる抱負 P.2 総務委員会・研修委員会・広報委員会
- 活動報告 P.3 広島市二葉地域包括支援センター
- わたしのまわりの輝きさん P.7 (社福)庄原市社会福祉協議会 稲里 美鈴さん
- 学びのページ P.8 (一社)広島県言語聴覚士会 副会長 杉村 暁生さん

2019年度委員会活動について

総務委員会からのメッセージ

総務委員会では、様々な法人や行政が会員として参加するこの協議会の中立公正な運営に必要とされる環境の整備を行うとともに、会員の皆様のご意見をいただきながら、県民に信頼される協議会として発展するよう事務局とともに務めてまいります。



小山委員長



酒井委員



荒木委員



竹田委員

研修委員会からのメッセージ

研修委員会は、地域包括ケアシステムにおける基本的な役割のスキルアップを基礎研修や現任研修で支援することに加えて、地域包括支援センターや在宅介護支援センターのスタッフが地域で活動するうえで必要とする知識や技術の習得の機会を提供し、最近のトピックスなどの情報をタイムリーに伝えられるように研修を計画しています。



左から山本委員、元廣副委員長、鎌倉委員、小山委員長、黒木委員、網本前委員、木下委員、高山委員

会員の皆様が求める研修を企画していきたいと思っております。皆様のご意見をお待ちしています。

広報委員会からのメッセージ

広報委員会では昨年末からホームページ開設に向けて準備をすすめ、この度ホームページ開設に至りました。研修の案内や申し込みなど会員のみなさんに便利にご利用いただけるホームページにする予定です。これまで年3回発行していた会報は、年2回となりますが、ホームページを通じたタイムリーな情報提供に力を入れていきます。



荒木委員長



若林副委員長



藤井委員



牧野委員



高森委員



イメージキャラクター
テルコちゃん

☆☆☆ホームページについて☆☆☆

下記のURLかQRコードでアクセスしてください！

掲載内容

- ・本会広報誌
- ・本会主催研修会、シンポジウム等のお知らせ
- ・本会ブロックでの研修会のお知らせ
- ・地域包括ケアシステムにかかる情報 などなど…

また、基礎研修及び現任者研修以外の研修のお申込み方法については、これまでFAXでのお申込みをいただいていたのですが、本ホームページからお申込みをいただく形になりますので、ご協力よろしくお願いたします！

URL

<http://shienkyou.jp/>

QRコード



☆☆☆New! ☆☆☆ 在宅介護支援センター部会 が新設しました

在宅介護支援センターの強化を目的とし、部会が新設しました。また次回広報誌にて、詳細をお知らせいたします。



活動 報告

～地域づくりを実践して見えてきた、 尾長地区の地域共生社会～

広島市二葉地域包括支援センター

尾長地区では総合事業が始まり、今まで介護保険の生活支援を受けていた要支援者の受け皿としてボランティアバンクの立ち上げを、尾長地区社会福祉協議会と東区社会福祉協議会・生活支援コーディネーターと共同で行った。

尾長地区は、二葉圏域の小中学校区の中で一番人口規模が大きく広島駅北口周辺の再開発で街並みが激変し、町内会ごとに多様な地域課題を抱えている地区である。そのような現状で、ボランティアバンク活動を尾長地区全域ですることは難しいと判断し、地域力のある町内会をモデルとして実施し、定期的に取り組みを評価し徐々に尾長地区全域に広げるといった計画を立てた。そこで、白羽の矢が立ったのは、若草町内会である。

若草町内会は、戦後に建築された市営住宅の入居者やもともと若草町に何代も住んでいる住人が役員になっており互助意識も強いが、近年タワーマンションが建築され1DKの単身者用のマンションも増えている。

若草町内会の役員は、高齢者の課題も気がかりであるが交通の利便性を求めて若い世代の入居が増え地域活動が危ぶまれると分析をした。

そこで、若草町が行った対策が、子供会を復活させ集会所を子供たちが活用できる土日・夕方に開放する。高齢者のイベントは、なるべく平日の昼の時間帯にするなど工夫をした。また、土日のイベントは、子供が楽しめるようなプログラムを加えるようにして、子供会の活動が広がるように仕掛けた。そうすれば、地域活動に興味がない必要がないと思っている親も地域活動に参加せざるを得ないだろうという目論見である。

この取り組みは、予測どおり大成功で子供会の活動が子供同士の口コミで広がり、親も自然な形で町内会活動に参加するようになった。また、副産物としてSNSを活用し親同士のコミュニティができつつあり、高齢者が中心に行っていた町内会活動が、多様な世代に活動が広がった。

ボランティアバンクの立ち上げを検討している際に、この若草町の地域力を評価し仕組みづくりを行った。そして、集まったボランティアバンクの協力員が18名。その中に30代と40代の子供会の親世代の協力員が3名いる。

若草町は、子供会を活性化させ親世代を町内会活動に巻き込む。その流れで、ボランティアバンクの協力員として活動に親世代が参加し、地域活動の担い手になるというサイクルができた。

二葉圏域のなかで、若草町のように現状を分析し対策をしている地域はなかなかないのが現状である。ほとんどの町内会が、若い世代の担い手がおらず地域活動が先細りすることを予測しながら、対策できずにいる。

地域活動と社会資源の開発は、担い手がいないと成り立たないことである。

若草町町内会の取り組みを通して学んだ、今の現在の地域共生社会の構築のために地域包括支援センターが行う役割とは、地域住民と共に地域のいいところと気がかりなところを分析し、地域が取り組んでみたいと思える意欲を引き出すかわりを他機関と共に連携していき、時には専門家を招致し知恵を貸してもらうなどコーディネートしていくことだと思う。

そして、今回立ち上げたボランティアバンクが、継続して活動していき「地域の宝」となるように見守り支援していきます。



若草町内会の行事



その1 「西日本豪雨災害の振り返り」

日時 2019年6月4日10:00~12:00

場所 広島県社会福祉会館 講堂

平成30年度7月の豪雨災害から1年を迎えるにあたり、地域包括支援センターの役割等を再確認する「振り返り」の場をもちました。「被災直後は、こんな状況だった」「もっとこんな備えをしておけば、支援活動を円滑に行えた」被災地の地域包括支援センターから当時の取り組み状況等について報告を行いました。



パネルディスカッション

コーディネーター

○広島市瀬野川東地域包括支援センター
センター長 鎌倉 直司さん

助言者

○広島県社会福祉協議会地域福祉課
課長補佐 河内 広行さん

パネリスト

○坂町地域包括支援センター
センター長 木下 健一さん

○三原市西部地域包括支援センター
主任ケアマネジャー 中本 益美さん

○呉市川尻・安浦地域包括支援センター
保健師 渡橋 英子さん

研修を受講した参加者の声

●災害を経験した後だからこそ、災害前に心がけることに関心をもてるのだと思います。

今こそ地域とともに考えていく時だと思います。地域包括支援センターの置かれている環境は、その地域それぞれで違うため、呉市の方が言われていたように、相手の置かれてる状況に対して思いやって理解するということが大事だと思いました。

●日常と災害の分かれ目ということが印象に残った。災害時に仕事をしていて大雨だなという認識はあったが、まさかここまでの災害が広島に起きるなんてと後になって知り、日頃からの備え(マニュアルや体制づくり)がとても大切だなと思った。また今でも苦しんでいる方がいらっしゃることもふまえて、災害後の支援体制づくりも考えていかないといけないと思う。

●災害を済んだことにせず、次起きた時には同じ状況を繰り返す(何をしたいのかわからない)のではなく、今回のことを生かした対応ができるようにしないといけない。

●私たちの圏域でも豪雨災害後の振り返りは行ったが、そこで出た課題へと取り組みは全くと言ってよいほど行っていない。改めて、課題について考えなければいけないのではないかと感じた。

地域、専門職等、日頃からの連携が重要であることが、この災害によってより鮮明になったと感じる。

熱の冷めないうちに、取り組んでいきたい。

実際に被災された地域包括支援センターの発表はとても生々しく、説得力がありました。災害をふまえて今、取り組んでいることや出来ること、連携を強めていくこと、今月の多職種連携会議に生かして行きたいと思います。包括の職員も環境が違うのでできることも違う。できることを行えばよいという言葉に救われました。

●直営包括という立場なので、災害時の動き方がどちらかというと、行政職員としての動きになりますが、日頃からの地域の人、様々な組織、団体等とつながりを持ち、地域づくりに携わっている立場であることを自覚して居宅やランチなどにも連携をとりながら、住民支援に努めていきたいと感じました。

その2 「生活支援体制整備事業」

日時 2019年6月4日13:00～16:00
場所 広島県社会福祉会館 講堂

本研修では、一般社団法人コミュニティネットハピネスの土谷先生をお招きし、生活支援体制整備事業についての研修会を開催しました。各地域の状況に応じた生活支援体制整備事業を円滑に推進するためのポイントやアドバイスについてご講義いただき、大変充実した研修会となりました。



講師

一般社団法人 コミュニティーネットハピネス
代表理事 土屋 幸己さん

研修を受講した参加者の声

- 生活支援コーディネーターのキホンのキを学んだ気がした。問題と課題、アセスメントを学び直せたことがよかったです。
- ワークショップで「問題と課題をしっかりと整理しましょう」という説明と実践がとても実りあったと感じました。「地域資源」に目を向けて頭の中だけで考えても、課題だけにとどまりやすかった。実際に表に添って、言語化することで発想の展開につながりました。
- 講義内容が分かり易かったです。欲を言えば、生活支援体制整備事業の中の「地域包括支援センター」の役割、動きをもう少し聞きたかった。ワークショップは、今後に役立ちそうです。
- ワークショップを通じて、支え合い事業としての取り組みや地域づくりのヒントや方法が見えてきた気がします。と共に、やはり事業の難しさや、長期的な取り組みだということも感じました。
- 課題は、問題を解決するための取り組み。問題は、自分に課せられないが、「課題」は自分に課せられている。ということが印象に残った。
- 各機関が役割をもち、必要な資源を作りだすことが大切であること。住民さんの心をぐっとつかむWSができればと思います。
- ツールを使用しての演習にベテランの方や実績のあるコーディネーターさんが参加しておられて、有意義な研修会でした。

その3 「自立支援多職種連携推進研修」

<福山会場>

日時 2019年6月14日
夜の部 19:00～20:40

場所 まなびの館ローズコム4階 中会議室

<広島会場>

日時 2019年6月24日 昼の部 15:00～17:00
夜の部 19:00～20:40

場所 南区役所別館4階 大会議室

2019年度の本研修会は、リニューアルしたこれから手帳と新たに作成したマニュアルなどの紹介を含め、「利用者の自立を支えるこれから手帳」～本人の想いを多職種でかなえる～をテーマに、本会小山副会長が講義を行いました。

前年度、ご要望が多かった“夜の部”の開催によりたくさんの専門職の方々にご参加いただいた研修会となりました。



講師

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会
副会長 小山 峰志

研修を受講した参加者の声

- “これから手帳”自分たちがまず知る事、活用できるようにすることが重要だと感じた。
- 同じ専門職においても自立支援・地域についての考え方に温度差はある。同職種内での共有も必要と考える。今後手帳使ってみたいと思った。
- 所属する地区でACPの取り組みが進んでいるが、これから手帳～ACPにつなげる考え方は「あり」かと思う。いきなりACPだと抵抗がある人がいるようだ。
- これから手帳に関して、利用者のモチベーションを高めるための手段として有効であると感じた。実際に高齢者

の思いを聞いていくにあたり、関わる専門職により異なる場面もあるのではと考えた。専門職間や事業所間においても同じ方向を向くことが難しい様子も現実としてあると思われる。このためまずは専門職間や事業所間が同じ方向を向いていけるようにすることが研修を通して感じた。

●「できないこと、不安なことに目を向けがち」と言うところにとても共感した。支援を行うときも「不安なこと」に対し「不安を軽減させるようなサービス」を紹介することも多く、本人の不安を煽っている可能性があると感じた。もちろん「不安なこと」を聞く必要はあるが、「本人のしたい生活」を考え支援していくことの大切さを感じた。

●自分が関わっている患者、利用者のことについて、他職種がどのような関わりを持っているか、どのような視点でとらえているかを知ることが難しい印象を日ごろ持っていた。今回、説明のあったこれから手帳がうまく活用され、横のつながりがスムーズになることを期待したい。

常時チームとして関わりたいという思いはあるが、なかなかできていないのが現状。関われる環境設定をするのも大切なことと思った。事例を紹介してもらいながらの検診をしてもらえればと思う。これから手帳をどのように配布して専門職に行き届くのか。

●他職種連携のためのツールとしてこのような手帳があることを初めて知った。今後現場で見るようなことがあれば積極的に関わって行きたい。

●これから手帳を利用して地域の相談室や他のサロンでの集まりに来た人の困り事を聞けるのはいいと思った。ぜひ活用したいと思う。本人が目指す状況の共有目的として、ACPの普及にもつなげるかなと思う。

●今までは確かに静のネットワークだった。動のネットワークにするためにはそれぞれ努力が必要。これから手帳の白は、本人が希望を書くが、確かにかけると良い。またそのように仕向けるように会話をもっていくことが必要。そのために考え、自立支援に向けて行動するように多職種でチームを組む事は良い事。本人のモチベーションを引き出すことが大事だが、これから手帳は良いと思う。

●先日、認知症カフェで「人生会議」について研修した。もっと前の段階から「これから」を考える重要性を感じた。高齢者になる前に考えるツールとして役立てていきたいと思った。

●地域での関わり、視点の再学習になった。また老健として在宅、地域に利用者を帰していく上で、施設内での専門職間での共有にも役立つものと思った。

●ACPとなるとどういったきっかけで高齢者と話をすればよいのか悩んでいた。具体的なテーマ、聞き方を示してもらえることで非常に導入しやすいと思う。ぜひ活用したい。

●元気な時から自立する・介護予防の意識を持って生活することは、生き生きとした生活につながると思う。またこれを見せてもらえればリハの目標も立てやすくなると思う。ぜひ普及すればいいと感じた。

●やりたいことや好きなことを掘り下げる最適な手帳だと思った。

●高齢者の本人の意思・意欲を引き出すことが大事だと思った。喪失している意欲の理由を解明し、意欲を高める働きかけをしていきたい。できないことにアプローチするのではなく、やりたいことを叶えるアプローチをしていくというのが印象的だった。そのようなサービスを提供できる事業所でありたい。

●新しいツールの導入に対しては、スタッフの仕事量の増加、利用者の負担等、導入、継続が難しい場合もあるが、これから手帳はそのこともよく考えて作られており継続して使用しやすいと考える。

●自立(=自律)とは自分らしさを失わないこと。そのための支援には本人の思い(今までとこれから)が大切であると学んだ。

～これから手帳について～

2018年春、自立支援多職種ネットワーク推進会議において、連携促進のためのツールとして「これから手帳」が誕生しました。

その後、手帳をより実践的なものにするため、約1年間の改訂期間を設け、実際に手帳を活用されている専門職の方々からのご意見等を参考に、改良を重ね、この春、「これから手帳」は、バージョンアップし、さらに、手帳専用マニュアル(専門職版・サロン版)も加わっています。

今年、夏ごろから、「これから手帳」は、県内の高齢者の方々へ県内の社会福祉協議会や老人クラブを通じて、配布させていただいています。これから手帳に関するご不明点等がございましたら、お気軽に本会事務局へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会事務局 恋田 (こいだ)
TEL 082-254-3416 FAX 082-256-2228
メールアドレス shienkyou@hiroshima-fukushi.net
広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館

第4回 わたしのまわりの輝きさん

会員センターのまわりで輝いている方をテルコちゃんがご紹介します



輝きさん紹介メッセージ

前に出過ぎず、いつも上手にメンバー（住民や専門職）をサポート＆リードする姿は、地域福祉のフロと呼べる方です。「こういう方が地域を豊かにするんだなあ・・・」といつも思います。「笑顔・愛想がよい。声がよく通り、話が端的でわかりやすい。情報量と人とのつながりが豊富。動きが良い」ちょっとほめ過ぎ？いえいえ、地域福祉のスーパーマンのような方です。ご一緒するとお仕事が楽しくなります。



庄原市老人介護支援センター センター長 荒木 和美



第4回を迎えた輝きさんは…

(社福) 庄原市社会福祉協議会

いなさと みすず
稲里 美鈴 さんです♪

輝きの秘訣を探るべくインタビューにお答えいただきました！

質問1 稲里さんの日々のお仕事について、教えてください！



生活支援コーディネーターは、地域住民さんが自分事として地域の福祉課題を話し合う場(協議体)づくりを行っています。また、地域住民さんが主体となって「住民でなければできないことを、できることからやってみよう！」という活動づくりが継続できるよう、黒子となって支えていく仕事です。

質問2 稲里さんにとって、地域包括支援センター、老人介護支援センターはどんな存在ですか？



人とのつながりをつくるなかで、悩みや課題を感じる事がしばしばあります。そんな時に、私にとって、地域包括支援センターさんはとても心強い存在です。また、ご本人の安心づくりに向けて、医療や介護についての情報交換をはじめ、私たちがふだん関わる機会の少ない専門職さんとつながってくださり感謝しています。地域(生活支援・介護予防)活動の大切さを共有できる仲間として、もっともつつながってお互いの得意分野を活かしあえるチームになりたいと思います。

質問3 住民の方々の活動・取組にかかわる時、稲里さんが大切にしていることは何ですか。



次の3つを心がけながら、「自分も少し頑張ってみよう！」とか「自分たちも“わがごと”として取り組んでみよう！」と思っただけのような雰囲気づくりを日々心がけています。

①とにかく出向く・顔を合わす！

顔を合わせて話をする事から、互いの距離間が縮まっていくことを感じます。

②しっかり話を聴く！

地域住民さんのお話をしっかりと聴くことで、お話の奥にある思いを知ることができるのではないかと思います。

③思いを大事にしながら、お互いにつながる活動を共に作る！

質問4 地域住民の方々への熱いメッセージをお願いします！



人とのつながりが薄いと感じていた人、困りごと解決のきっかけがつかめなかった人、何かやりたいけど、やり方がよく分からないなど、モヤモヤしていた人が活動を通して笑顔になれたり、安心したり、イキイキしていく姿をみる事が私のやりがいにつながります。「稲里さん、あんたに会えてよかったよ」とほんの少しでも思ってもらえるよう、自分を高めていきたいと思っています。まだまだ未熟な私ですが、これからも応援してください！



稲里さん、ありがとうございました。これからも一緒に仕事をして地域みなさんと、かかわることの大切さや楽しさを教えてください。

数年前より、地域活動の中で「口の機能の大事さ」などについてのお話しをさせて頂く機会を頂いています。その中で「言語聴覚士という職業を知っていますか？」という質問をしばしばします。20名位のグループで、「知っていますよ」という方が多くても2人位、ほとんどの場合は誰も手が挙がりません。

言語聴覚士は、理学療法士、作業療法士と共にリハビリテーションの専門職です。日本の言語聴覚士(言語療法士、聴能言語士)としての活動の歴史は、1950年代の半ばから始まっており、理学療法士、作業療法士の歴史と大きくは変わりません。しかし、理学療法士、作業療法士は1966年に第一回の国家試験が行われたのに対し、言語聴覚士は、1999年ようやく第一回の国家試験が行われました。その際、全国で4003人の言語聴覚士が誕生し、国家資格としての活動が開始されました

広島県言語聴覚士会は国家資格を持つ職能団体として、2002年、県内の言語聴覚士145名が参加して設立をしました。2015年に一般社団としての法人化を経て、現在は400人を超える会員で活動をしています。

しかし、他の団体と比し、会員数はまだまだ少ない状況です。また、国家資格化後より、言語聴覚士になる人が増えたため、経験年数の浅い会員が多い状況にあります。そういった中においても、地域で一緒に活動が出来る言語聴覚士を増やしています。

会としても昨年度から地域活動を担う部署を設け、広島県民の方の活動に寄与できる準備を始めています。

地域包括ケアの具体的な活動としては、地域でのケア会議の出席要請があった場合の出席。広島市で実施されている「がんばれ！！カープ広島百歳体操」のシリーズ、口腔機能維持向上をねらった、「かみかみ百歳体操」の監修をお手伝いさせて頂きました。その流れの中で、地域住民の方々に、口腔機能への関心を向け、体操の動機付けへのお手伝いなどにも出向かせて頂いております。

また、昨年度より、広島県、広島市、福山市、呉市の主催、当会が主管で、失語症のある方への「意思疎通支援者育成事業」も開始をしています。2011年の障害者基本法の一部改正の中で、「全ての障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用者のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。」とあります。その中でも失語症は、地域の福祉分野で支援が行われることがほとんどなく、その支援方法が確立していません。また、失語症のある方は言語機能障害の個人差が大きく、意思疎通を行う人材の養成が必要とも言われています。昨年は養成研修を実施し、失語症の方への支援を行なって下さる方が23人育成されました。本年も引き続き指導者養成研修を主管させて頂くと共に、養成された支援者による、失語症の方への実際のサポートのマッチングなども行なっていきます。

失語症の方への支援事業としては、失語症友の会の活動もあります。これは、我々、職能団体を中心となって取り組んでいる訳ではありませんが、1975年ごろより、全国各地で友の会という、失語症の患者会が立ち上がり、1982年に全国組織が発足し、広島県も各地域の友の会において多くの言語聴覚士が関わっています。また、「若い人向け」失語症友の会も立ち上がっています。

日本言語聴覚士協会は、言語聴覚障害や摂食・嚥下障害ならびに言語聴覚士について広く知っていただくことを目的に、言語聴覚士法が施行された9月1日を「言語聴覚の日」と定めています。我々も、「言語聴覚の日」が制定された2007年より10年以上渡り、県東部、中南部、西部の各地域の持ち回りで様々なイベントを行なってきています。しかし、地域の方々には、言語聴覚士は全くなじみがなく何をやる職業かも知られていないのが現状のようです。

私達言語聴覚士の専門性は、より自立した生活を送るための地域作りや、私達が医療の中で関わってきた方々が再び生活を取り戻す事、また大人だけではなく、小児の発達支援、教育支援など、様々な場面での地域作りに活用出来ると思っています。その為にも、言語聴覚士を知って頂く事も地域で必要とされる第一歩と思っています。

編

集

後

記

広島県

地域包括・在宅介護支援センター協議会広報誌

- 先日の総会で在宅介護支援センター部会が承認されました。
実態を踏まえ、できるだけ早めに、その意義や活動の方向性を示す活動につながればと思います。(荒木 和美)
- 西日本豪雨災害から1年が過ぎました。まだまだ復興途上であり、被災されて今もご不自由なさっている方々もいらっしゃいます。
このことを風化させないためにも改めて当時を振り返りながら、今後の教訓にしていきたいと思っています。(若林 裕旨)
- 『西日本豪雨災害の振り返り』で、災害前にやっておくこと、災害時の包括の役割を学びました。
やはり、「振り返る」という事は大切だと思いました。(牧野 優子)